

パスポートの申請・受領の手続きについて

◆申請・交付場所

本庁舎 1階 市民協働課 市民係 (①番窓口)

◆取扱時間

月～金曜日 8時30分から17時15分まで

(土・日・祝日、振替休日及び年末年始休暇の期間を除く)



◆指宿市役所で申請のできる方

○指宿市に住民登録している方

○市外に住民登録しているが、指宿市に居住している方

※未成年者の方の申請については、申請書裏面に法定代理人の方の署名が必要となります。

※書類等提出に関しては代理人による申請が可能ですが、申請書に委任者・引受人者の署名が必要です。

また、申請の際は、代理人及び申請者の本人確認を行います。

ただし、パスポートの受取りは必ずご本人でなければなりません。

※下の理由に該当する場合は県のパスポート窓口を利用することができます。

詳しくはかごしま県民交流センターへお問合せください。(TEL099-221-6611)

理由	パスポート窓口の場所
親族等の死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	
指宿市外に通学・通勤されている場合	通学・通勤先の最寄りの県旅券窓口

◆申請の種類

新規申請	・初めてパスポートを取得する場合 ・持っているパスポートの有効期限が切れた場合
切替申請	・パスポートの有効期限が1年未満になった場合 ・有効中のパスポートを損傷した場合
記載事項変更申請	・結婚などにより、氏名や本籍地(都道府県)が変わった場合
増補申請	・査証欄を追加(パスポート1冊につき1回限り)する場合
紛失	・有効期限のあるパスポートを紛失・焼失した場合

◆申請から交付までの所要日数

新規・切替・記載事項変更申請……10日間 増補申請……8日間

※いずれも土・日・祝日、振替休日及び年末年始休暇の期間を除きます。

※申請は午前中(12時)で締め切ります。午後からの申請は次の開庁日が受付日となります。

◆申請に必要な書類

新規申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・戸籍謄本または抄本（発行日から6ヶ月以内のもの） ・写真1枚 ・本人確認書類 ・失効したパスポート（紛失した場合は不要）
切替申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・戸籍謄本または抄本（発行日から6ヶ月以内のもの） ※パスポートの記載事項に変更のある場合のみ ・写真1枚 ・以前取得した有効なパスポート
記載事項変更申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・戸籍謄本または抄本（発行日から6ヶ月以内のもの） ・写真1枚 ・以前取得した有効なパスポート
増補申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・以前取得した有効なパスポート
紛失	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・写真1枚 ・本人確認書類

※指宿市に住所がない方は住民票が必要な場合があります。

◆本人確認書類一覧表

ア) 1点でよいもの	イ) 2点必要なもの (A+A) または (A+B)	
	A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート(失効後6ヶ月以内) ・住基カード ・身体障害者手帳 ・船員手帳 ・官公庁等の身分証明書 ※いずれも写真付きに限る	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康保険証 ・各種年金手帳 ・各種年金証書 ・恩給等の証書 ・印鑑登録証明書とその登録印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ・パスポート(失効後6ヶ月以上) ・公的機関発行の資格証明書 ・会社の身分証明書 ・学生証 ・各種会員証 ※いずれも写真付きに限る

適当な写真例

提出写真規格

1. 申請者(請求者)本人のみが正面を向いて撮影されたもの
2. 提出の日前6ヶ月以内に撮影されたもの
3. 縁なしで右記図面の各寸法を満たしたもの
(顔の寸法は頭頂から顎まで)
4. 無帽であるもの(申請者(請求者)の申出により、外務大臣、各都道府県知事又は領事官が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭がわかる範囲で頭部を布などで覆うことを認める場合を除く。)
5. 背景(影を含む。)がないもの

(単位:mm)

※写真にはその他注意点があります。詳細はこちらのリンクをご確認ください。[\(写真詳細\)](#)

手数料

申請の種類	有効期間	申請時の年齢	収入印紙	鹿児島県収入証紙	合計
新規・切替	10年	20歳以上	14,000円	2,000円	16,000円
	5年	12歳以上	9,000円	2,000円	11,000円
		12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	—	—	4,000円	2,000円	6,000円
増補	—	—	2,000円	500円	2,500円

※手数料は旅券受領の際にお支払いいただきます。

(収入印紙及び収入証紙は指宿庁舎の総合案内でもお買い求めいただけます。)

◎問い合わせ先 市民協働課 TEL0993-22-2111 (内線 216)